

1 調査名称：田辺市総合都市交通体系調査

2 調査主体：田辺市

3 調査圏域：田辺都市圏

4 調査期間：平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 23 日

5 調査概要：

田辺市の都市計画道路は、平成 27 年 9 月 30 日現在、14 路線、計画延長 54.92 k m であり、改良済み延長 19.45 k m、改良率は 35.4%と低く、今後計画的な整備が必要となっている。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や、経済の停滞による財政状況の逼迫など社会経済状況は、計画策定時より大きく変化しており、このような社会経済状況の変化にあわせたまちづくりの実現、効率的な事業執行が求められている。

また、和歌山県においては、平成 23 年 3 月に「和歌山県都市計画道路 見直し方針」を作成した後、方針の見直しを重ね、平成 25 年 3 月「和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版」により、県内各市町での都市計画道路の見直しの考え方を示すことで、都市計画道路の見直しを随時進めている。

本業務は、このような状況を踏まえ、田辺市の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称 田辺市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 業務概要

- 1.1 業務名
- 1.2 業務の目的
- 1.3 業務の内容
- 1.4 業務委託機関
- 1.5 業務受託機関
- 1.6 履行期間
- 1.7 業務対象区域
- 1.8 業務実施フロー

2. 現況の把握

- 2.1 田辺市の特性の整理
 - (1) 人口・世帯数の推移
 - (2) 年齢別人口の推移
 - (3) 流出入人口
 - (4) 土地利用規制の状況
 - (5) 主要な公共公益施設の配置状況
 - (6) 都市交通
 - (7) 避難所・避難路・緊急輸送道路
 - (8) 財政
- 2.2 上位計画、関連計画の整理
 - (1) 和歌山県都市計画区域マスタープラン（西牟婁圏域）
 - (2) 第1次田辺市総合計画（後期基本計画）
 - (3) 田辺市 まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - (4) 田辺市都市計画マスタープラン

3. 交通量調査

- 3.1 調査概要
 - (1) 調査の目的・概要
 - (2) 調査内容

- (3) 調査地点全体図
- (4) 調査員配置図・計測方向図
- 3.2 調査結果
 - (1) 調査結果総括表
 - (2) 断面別自動車類交通量図（単位：台/12h）
 - (3) 方向別自動車類交通量図
- 4. 問題点・課題の整理
 - 4.1 田辺市のまちづくりの課題
 - (1) 持続可能で効率的な集約型の都市づくりに向けた道路網整備
 - (2) 地域の活性化や交流人口の増加に向けた、質を重視した道路網整備
 - (3) 市民の安全・安心な生活に寄与する道路網整備
 - 4.2 未着手の都市計画道路の課題
 - (1) 地権者への建築制限
 - (2) 成熟社会への対応
- 5. 見直し方針の整理
 - 5.1 見直し対象路線の抽出
 - (1) 田辺市都市計画道路の整備状況
 - (2) 見直し対象路線の抽出
 - (3) 見直し対象区間の詳細
 - 5.2 見直し方針の検討及び設定
 - (1) 見直し方針の実施フロー
 - (2) 評価項目の検討
- 6. 道路機能の必要性検証と評価
 - 6.1 見直し対象区間の必要性の検証・評価
 - (1) 必要性の検証方法
 - (2) 路線カルテ
- 7. 会議運営
 - 7.1 会議の目的
 - 7.2 会議日程と会議内容
 - 7.3 都市計画道路見直し検討委員会設置要綱
 - 7.4 策定委員会（第1回）
 - 7.5 作業部会（第1回）

参考資料

- ・交通量調査報告書

3 調査体制

発注者 和歌山県田辺市
和歌山県田辺市新屋敷町1番地

受注者 玉野総合コンサルタント株式会社 和歌山事務所
和歌山市小松原通1丁目1番11号

4 委員会名簿等：

副市長、企画部長、総務部長、市民環境部長、産業部長、建設部長、教育次長、水道部長、企画広報課長、総務課長、財政課長、環境課長、商工振興課長、観光振興課長、都市計画課長、管理課長、土木課長、学校教育課長、工務課長

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

田辺市の都市計画道路は、平成 27 年 9 月 30 日現在、14 路線、計画延長 54.92 k m であり、改良済み延長 19.45 k m、改良率は 35.4%と低く、今後計画的な整備が必要となっている。

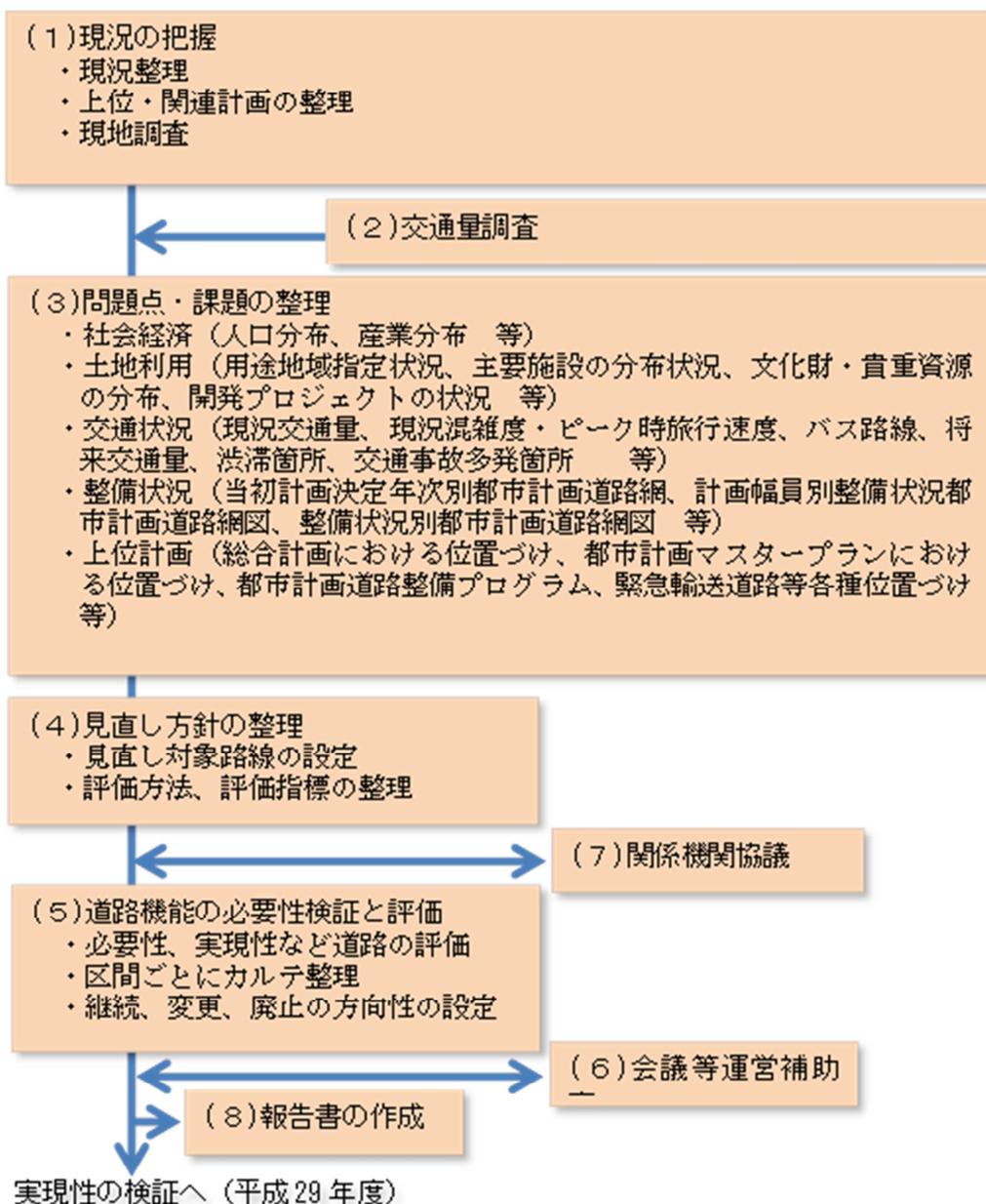
しかしながら、人口減少・少子高齢化の進展や、経済の停滞による財政状況の逼迫など社会経済状況は、計画策定時より大きく変化しており、このような社会経済状況の変化にあわせたまちづくりの実現、効率的な事業執行が求められている。

また、和歌山県においては、平成 23 年 3 月に「和歌山県都市計画道路 見直し方針」を作成した後、方針の見直しを重ね、平成 25 年 3 月「和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版」により、県内各市町での都市計画道路の見直しの考え方を示すことで、都市計画道路の見直しを随時進めている。

本業務は、このような状況を踏まえ、田辺市の将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するための都市計画道路の見直しを行うことを目的とする。

2 調査フロー

必要性の検証【平成 28 年度】



※カッコ内の数字は特記仕様書の業務内容に準じる。

4 調査成果

3. 交通量調査

3.1 調査概要

(1) 調査の目的・概要

①調査の目的

田辺市都市計画道路見直し検討業務における交通量調査では、長期未着手の都市計画道路の現況交通量の実態を把握するため、主要な市道、長期未着手の都市計画道路に影響が想定される路線や交差点（6箇所）を対象に実施した。

②調査日程

平成 28 年 2 月 21 日（火）7：00～19：00 の 12 時間連続で実施した。

③調査地点一覧

地点	形状	計測 方向数	調査員数		
			配置	交代	計
調査地点1	4	12	2	1	3
調査地点2(龍神橋詰交差点)	4	12	2	1	3
調査地点3(八幡町交差点)	4	12	2	1	3
調査地点4	4	12	2	1	3
調査地点5(橋谷交差点)	4	12	2	1	3
調査地点6	4	12	2	1	3
		72	12	6	18

(2) 調査内容

①交差点交通量調査

歩道上、または車両、歩行者、自転車の通行の妨げにならない場所に、調査員がイスに座り、数取機を使用して以下の区別に車両を計測した。

②計測区分

種別	分類	分類基準
自動車類	乗用車	車種分類番号の上 1 桁が 3・5・7
	バス	車種分類番号の上 1 桁が 2
	小型貨物車	車種分類番号の上 1 桁が 4・6
	普通貨物車	車種分類番号の上 1 桁が 1・9・0
	自動二輪車	原動付自転車を含む全ての自動二輪車

(留意)

・車種分類番号の上 1 桁が 8 の車両は、形状により、上記自動車類 5 分類のいずれ

かで計測した。↵

↵

③方向区分↵

自動車類：指定された方向↵

↵

④計測時間区分↵

7時～19時に計測するデータを、30分単位（計24区分）で調査票に記録した。↵



5. 見直し方針の整理

1.1 見直し対象路線の抽出

(1) 田辺市都市計画道路の整備状況

本市の都市計画道路は、合計 14 路線あり、改良済み延長 18,980m、改良率は 35% となっている。

表 田辺市都市計画道路整備状況

区分	番号	一連番号	路線名	計画決定					改良済延長(m)	概成済延長(m)	備考		
				起点	終点	車線数	幅員(m)	延長(m)				決定年月日	
1	4	1	高規格幹線道路 南部白浜線	中芳養字千町	新庄町字長井谷		21	10,700	H 8. 11. 29	県告示第 981号	0	3,900	
3	3	1	国道42号 田辺バイパス	芳養町字佐美	新庄町字田鶴	4	25	9,870	S48. 7. 12 H12. 12. 12	県告示第 501号 県告示第1055号	6,600	0	
3	5	2	芳養礫坂線	芳養町字炭竈	神子浜字礫山		12	5,350	S48. 7. 12 S61. 1. 23	県告示第 501号 県告示第 33号	0	5,350	
3	4	3	駅前扇ヶ浜線	湊塔之内962-4	湊川原場1764		18	850	S15. 12. 26 S48. 7. 11	内告示第 648号 市告示第 25号	650	200	
3	4	5	元町新庄線	元町字天神原	新庄町字名喜里	2	18	5,273	S15. 12. 26 H14. 11. 5	内告示第 648号 県告示第 948号	1,820	0	
3	5	6	内環状線	上屋敷町	神子浜字下浜田	2	12	3,320	S53. 10. 13 H18. 10. 6	市告示第 37号 県告示第1186号	580	450	
3	5	7	外環状線	秋津町字安井	元町字益穂	2	15	8,550	S48. 7. 11 H12. 12. 12	市告示第 25号 県告示第1058号	3,170	430	
3	6	8	扇ヶ浜秋津線	新屋敷町	秋津町字中芝	2	10	3,200	S48. 7. 11 H12. 5. 9	市告示第 25号 県告示第 502号	2,430	120	
3	5	9	扇ヶ浜大戸線	湊川原場1764	神子浜大戸931-5		12	1,470	S15. 12. 26 S48. 7. 11	内告示第 648号 市告示第 25号	0	0	
3	6	10	山崎万呂線	湊山崎1312-3	下万呂759		8	1,050	S15. 12. 26 S48. 7. 11	内告示第 648号 市告示第 25号	0	0	
3	5	11	中屋敷下浜田線	中屋敷町23-1	神子浜下浜田381-38		12	1,360	S15. 12. 26 S48. 7. 11	内告示第 648号 市告示第 25号	230	970	
3	5	12	目良線	元町天神町2410-229	元町出口1789		12	2,190	S15. 12. 26 S48. 7. 11	内告示第 648号 市告示第 25号	1,760	110	
3	4	13	大戸線	神子浜下浜田381-38	神子浜森の内810-12		16	750	S42. 8. 25 S48. 7. 11	建告示第2598号 市告示第 25号	750	0	全区間 改良済み
3	4	14	切戸橋稲成線	湊字浄行寺後	稲成町字北江原		16	990	S48. 7. 11 H 4. 11. 27	市告示第 25号 県告示第 794号	990	0	全区間 改良済み
計			14路線					54,923			18,980	11,530	

※概成済み道路：都市計画道路の計画幅員の 2/3 以上の幅員、又は 4 車線以上の供用道路で、改良済の都市計画道路と同程度の機能を果たし得る現道を有する区間。